

「第2次古賀市男女共同参画計画」平成25年度実施状況の『総合評価』

はじめに

平成26年度において古賀市男女共同参画審議会では、「第2次古賀市男女共同参画計画（平成24年度～平成33年度）」の2年目にあたる平成25年度事業について、各課からの実施状況報告をうけて重点施策48項目中17項目を選定し、点検・評価を行った。審議の場に各課担当職員の出席を得て、直接質疑応答を行ったことにより、事業内容や担当課の意図をより理解することができ点検・評価の深化に繋げることができた。

平成25年度の取り組みと成果・課題

点検・評価を行った平成25年度の取り組みについては、17項目にわたるため、総合評価では特筆すべき以下の7項目についての記述に留め、他の施策に関しては「重点施策における審議会評価・意見」を参照して頂きたい。

1.	<p>『市民参加型の学習会、研修会及び地域講座の計画』について</p> <ul style="list-style-type: none">●「男女共同参画のつどい」は、講師の知名度が高かったこともあって133名（女性89名男性44名）と多数の参加があり、今まで少なかった30代・40代の若い世代が多く、男性の参加も少なくなかったのは評価できる。今後も内容や方法を工夫し、参加者のターゲットやテーマを絞ることで、いまだに少ない20代や男性の参加につながることを期待したい。●出前講座の寸劇については、男性の参加が少なく、マンネリ化の傾向が見られるので、身近なテーマを捉えて新規作成し、PRに注力して頂きたい。●「つどい」「セミナー」「出前講座」の参加者延べ264名のうち、104名の男性の参加があったことは評価できる。
2.	<p>『教育関係者への男女共同参画に関する意識の向上』について</p> <ul style="list-style-type: none">●小中学校における「いのちのノート」という古賀市独自の取り組みは、学校ごと、低・中・高学年ごとにそれぞれ冊子を作成し、さらに毎年、更新されていることは高く評価したい。●一行詩については、今まで継続して参加していた企業が不参加だった一方で、新規に参加した企業もみられる。また、小学校7校、中学校2校、高等学校1校、養護学校1校と、取り組み開始時に比べて参加校、作品数ともに大幅に増加し前進している。しかし平成25年度についてみると平成24年度（2,143作品、1,147名）から、1,278作品、687名と半数近くに減少しておりマンネリ化の様相もみられることから、10年目を迎える来年度は応募作品数、参加人数の減少の原因を分析をする一方で、団体表彰なども視野に入れて、内容、方法ともに見直して頂きたい。
3.	<p>『幼児・児童・生徒への発達段階に応じた教育の促進』について</p> <ul style="list-style-type: none">●保育所でも、男女別にする必要がある排泄の躰等以外は、男女に関係なく、一人ひとりの個性をもって、命を大切にしていける教育を実施しており評価できる。今後も男女共同参画に配慮し「絵本・教材等」についても作成・選択して頂きたい。●子ども子育て支援制度によって、保育所、幼稚園等については、公立・私立に差が生じることが懸念される。今後は連携しながら研修を実施し、食育・排育等の他市に先んでいる古賀市の実践を継承し、同時に実施状況をアピールして頂きたい。また「排育」は古賀市から発信された表現・理念であることは、その内容とともに高く評価したい。

4.	<p>『審議会等男女それぞれが40%以上の構成目標の達成』について</p> <p>●女性審議委員の割合は、平成23年度に39.4%となり40%一歩手前まで来たが、平成26年度には36.7%に下降した。全体的には、男女いずれかに大きく偏っている審議会もあり、現段階では平均として40%に近づけようと努力していることは理解できる。なお、数値目標は対象およびその数値を具体的に設定しなければ到達できないと思われる。具体例として、今回40%に達した財政課は、委員を委嘱する際、女性であるという条件を付して弁護士会等に依頼するなど積極的な取り組みがなされたことは評価したい。</p> <p>また、審議会委員に充て職が占める割合から考えると、女性の管理職を30%以上という目標の到達が審議会委員40%に繋がることから、『進行管理を行っていく』との人事課の取り組みに期待したい。</p>
5.	<p>『役職者に男女それぞれが30%以上の構成目標の達成』について</p> <p>●自治会は46あり、この女性の割合を増やす方策を考えた方が現実的とも考えられるが自治会は選出方法等も地域により異なり、長い歴史を持つ地域では女性の登用に抵抗があるなど困難な点が多い。一方、PTAは副会長のほとんどが女性であり、実際に活動に携わるのも女性が大半である事を考えると、女性の会長は現実的でもあり、取り組み次第で女性会長の選出は可能であると判断され、今後、推進して頂きたい。</p>
6.	<p>『ひとり親家庭への支援施策の周知』について</p> <p>●ひとり親家庭の登録と支援員派遣のサービス利用については、平成21年度は、登録、利用とも共に0件で、平成22年度は登録1件、利用1件（父子家庭）。平成23年度、24年度は登録0件、利用0件。平成25年度は登録5件、利用3件（うち1件父子家庭）と増えており周知によって該当者が発掘され、利用者が増加したと考えられる。</p>
7.	<p>『母体の保護と母子保健対策の推進』について</p> <p>●検診の無料クーポン券の配布や各種イベント等での呼びかけが、知識の普及と受診のきっかけとなり、がん検診の受診率が前年度と比較して向上したことは高く評価できる。また受診率の推移が数字で表記されており、非常にわかりやすく記載されていることは今後の目標設定に繋がることから、高く評価したい。</p> <p>(※他の課も今後の見本として頂きたい)</p>

要 望

前年度に要望していた、取り組みの成果を可能な限り数字で示して頂くことについては、改善は見られるものの、少なからず記入漏れも見られたことから、引き続き、事業内容や成果を具体的にわかりやすく記載して頂くことを強く要望したい。さらに、今回の点検・評価で審議会から指摘された事項等については、今後の施策等への参考として頂き、より一層、男女共同参画の推進に取り組んで頂きたい。

また、古賀市では、平成26年2月に「女性の大活躍推進福岡県会議」に、①平成28年度（2016年）までに審議会等男女それぞれが40%以上とする、②平成32年度（2020年）までに市の管理職に男女それぞれが30%以上をめざすことを宣言登録している。この実現に向け、新市長には、これまでの経過を踏まえつつ、取り組みのさらなる前進に向けてリーダーシップを発揮していただくことを期待したい。

国が平成25年に実施した調査では、各分野における指導的地位に女性の占める割合はいまだ低い状況であり、「世界経済フォーラム」が独自に算出した2014年のG G I（ジェンダー・ギャップ指数）は142か国中104位と格差が大きく、順位も極めて低い状況である。しかしながらその中でも、成長戦略の一つとして、女性の輝く社会を掲げ、平成26年10月には「すべての女性が輝く社会づくり本部」が設置され、国の重要課題と位置づけられている。

古賀市は、海・山と自然豊かな大地に囲まれ、農業、商業、工業にと活気溢れる街である。その特徴を生かすには、人が性別に関わりなく、個性や能力を發揮できる街であることが必須であり、男女共同参画の推進は、古賀市でも重要課題と位置づけされなければならないと□考える。

古賀市では、第4次総合振興計画に男女共同参画社会の確立を位置づけ、第2次男女共同参画計画の策定や女性の大活躍推進福岡県会議への宣言登録を行うなど、全庁的に男女共同参画意識の向上に向け、市民、企業、学校等における男女共同参画の促進に精力的に取り組まれていることは高く評価したい。しかし、審議会等の構成目標として、平成28年度(2016年)までに女性委員40%達成、並びに、平成32年度(2020年)までに市の管理職に男女それぞれが30%以上をめざすことについては、対象およびその数値を具体的に設定しなければ目標に到達できないと予想されることから、年度ごとに、具体的な目標を立てて、より一層の啓発および推進が必要であると考えられる。

これらのことを踏まえ、本審議会は、男女共同参画社会基本法の理念に基づき、職員・各担当課が高い人権意識と強い意志を持って着実に取り組みを実施し男女共同参画社会の実現に向けて各施策がより一層推進されることを強く期待する。